

フランスの育児状況

先進諸国の中でもトップクラスの出生率を維持しているフランス。フランスはワーキングマザーが多く待機児童数も多い(居住地区にもよりますが、妊娠中から申し込みをしておきながら保育園には入れないという話はたくさんあります。)のにも関わらず出生率を確保できている。社会全体においてワーキングマザーに対する理解があり、いろいろなバックアップの量も質も高いため出生率の低下を避ける事ができている。夫婦共稼ぎや、勉強を続けながらママとして頑張る女性は幼稚園に入る前の子供を託児所に預けることは珍しくないが専業主婦であっても「時々は息抜きして自由な時間をどうぞ」という風に、フランスは子育てするママに対してとても理解がある。育児休暇制度をはじめ、公共の保育所などの設備・サービスも充実するなど仕事と家庭を両立するのに十分な制度も整い、ワーキングマザーの権利も守られている。またフランスでは妊婦検診だけでなく、不妊治療でも保険が適用される上、出産費用もかからないという手厚い制度がある。

日本と大きく異なる点がワーキングマザーの価値観。日本では、子どもを預ける、というと罪悪感を持ってしまふ風潮があるが、フランスでは「会う時間が少ないからこそ、一緒にいられる貴重な時間を大切にすし、絆が深まる。」と考える人が多い上、大人が大人だけの時間を過ごすという習慣が浸透している。

フランスでは特に在宅での家庭的な保育サービスが発達している。特に認定保育ママというものが現在の保育需要の約7割を担っているとされている。

年齢別子供を預ける方法

		0歳	2歳	3歳	就学前
保育	施設	Les Hal te-Garderie (一時託児所)			
				Ecole maternelle (保育学校)	
	Crèche (保育所) 施設型、親管理型等		Jardin d'enfants (幼稚園)		
	在宅	Crèche familiale (家庭型保育所)			
Assistante maternelle (認定保育ママ、県政府に登録)					
Nourrice (無認定保育ママ)					

資料：フランス家族省、在米フランス大使館資料、藤井良治・塩野谷祐一編「先進国の社会保障 フランス」等より内閣府少子化対策推進室で作成。

<http://ameblo.jp/mamacampus/image-10151519405-10101148023.html>

http://pigeon.info/manga/izumi/izumi_19.htm

一時託児所アルト・ギャルドリ(Halte-Garderie)

専業主婦のお母さんたちでももちろん子どもを預ける必要が。

病院に行ったり、用足し、買い物、気分転換、育児疲れの休息等々。

おばあちゃんやご近所の手を借りるといった手もあるが、家計に負担にならない程度の保育料金で地理的にもさほど遠くないところに預かってもらえるところがあれば、専業主婦のお母さんの子育ての負担はずいぶん軽減される。

- ・ 短時間かつ一時的な受入れ施設
- ・ 一般的に予約必須
- ・ 6歳未満の子ども（3歳未満は子ども同士の出会いと共通の活動時間を提供することを目的とし、保育学校への入学準備をする。）

参考URL:<http://hiyokowine.hp.infoseek.co.jp/school1.html>

- ・ パリ市内のギャルドリは、18ヶ月からという条件のところほとんど。
- ・ 昨今のベビーブームで、登録から入所まで約1-2年待ちのところも少なくない。
- ・ ウェイティング・リスト登録は早めにしたほうがよい。
(リスト登録に書類は不要。TELでOKの場合もある。妊娠6ヶ月ごろから登録可能なところも。)
- ・ パリ区役所には「LES MODES DE GARDE」という無料配布冊子があり、
パリ市内ギャルドリの連絡先(私立も含む)が記載されている。
- ・ 公立ギャルドリの保育料金は、世帯収入で異なるところが多い。
- ・ 定員最大20名~60名(伝統的な一時託児所の場合)
- ・ 家庭の収入によって変わるがかなり安価。(1時間当たり30円~300円くらい)。
- ・ 毎日ママの1人が「お手伝い」として半日託児所に参加するところも
(順番でまわってくる。月に1回くらい)
- ・ ほとんどの市町村が一時託児所を運営。
(運営の仕方は各市町村で違いがあるので、場所や保育時間などにかなりのばらつきあり)

・ ・ちなみに預ける理由を聞かれたりすることはありません。

「お母さんと家に引きこもらないで他の子どもたちと接触させるのはいいことですよ。」なんて言ってくれる。「あまり預けないと子どもが場所に慣れないから、特に用がなくてもお母さんの休息も兼ねて、なるべく預けるようにしたら。」と預けることを奨励するほど。

- ・ 通常、預けるのに必要な条件としては子どもに予防注射を接種させていること。
(フランスは地続きで欧州の他の国から来る外国人、
衛生状態の違うアフリカからの移民が多いため、予防接種はかなりうるさく管理している。)

保育学校エコール・マテルネル(Ecole maternelle、エコールは学校という意味)

- ・ 初等教育体系に位置づけられている。
- ・ 3歳以降の保育において、重要な役割を果たす。
- ・ 学校生活に慣れさせること、社会性を習得させることなどを目標とする。
- ・ 義務づけられていないが3歳以上の子どもの就学が保障されておりほとんどの子どもが入学。
- ・ 無償
- ・ 保育時間は朝8時30分～夕方4時30分
(ただし託児所が併設されているなど、課外の託児を引き受ける場合が多い。)
- ・ フランスでは子供が幼稚園に入る年齢に達すると親が働いていようが関係なく、一律に幼稚園に行く事に
- ・ ほとんどのフランスの保育園は子供がなじむまで親が付き添う事を承諾します。
(保育園側も子どもが早くなれてくれたほうが、面倒を見るのにも楽ですよ。)

保育園 クレッシュ・コレクティブ(crèche collective)

資格のある保育士さんたちが月齢、年齢別にグループ分けした子どもたちの世話をする。
(日本の認可保育園に一番近い)

- ・ 財源・・・ 家族給付全国基金から市町村に補助金、市町村から非営利団体に補助金を給付。
- ・ 生後3ヶ月～3歳 (保育園によってお誕生日過ぎの乳幼児からというところも。)
- ・ 私立もあるがほとんどが公立で、市町村によって運営。
(保育園の有無、数、時間、収容規模、保育内容など市町村、保育園ごとにばらつきあり。)
- ・ ワーキングマザーの子供対象
- ・ フランスは妊娠がわかった時点で申し込む。(それでも入れるかどうかは確かではない。)

定員で入れない児童はほとんどが保育ママさん(アシスタント・マテルネル) による保育に。

保育内容・・・日本の認可保育園とあまり変わらない。

朝の登園

午前中のおやつ

お天気次第でお散歩

昼食

お昼寝

午後遊び

お迎え

といった調子。

- ・ ちなみにフランスではほとんどの園の入り口がオートロックで人の出入りを管理。
- ・ 3才以上の子どもは保育室が併設されている幼稚園に。
この制度の背景として、教育に対する考え方がある。

「フランス人に生まれたからには誰でも平等に教育を受ける権利がある。」としっかり憲法でも保障されているのだから、学齢に達した子どもに対して、親が働いているなら保育のみ、働いてなければ学校に行ける、などという差はあってはならない。

保育園の入園準備

<質問事項は以下のようなものが>

子どもの健康状態

アレルギーの有無

既往症

家族の中での病歴

食の好み

性格的な特徴等

宗教上してはいけないこと、食べられないものの注意点

家族構成欄で、親の婚姻の有無、同居、離婚、離別、子どもに会わせてはいけない人の名前等。

この質問事項には、出生する子どもの半数近くが、結婚していない両親の家庭で生まれている事実や離婚、再婚の数の多いフランスの現状がよく出ている。敢えて結婚しないまま一緒に暮らすことを選ぶカップルも多く、また、生まれてくる子どもに法律上、嫡子、非嫡子の区別が存在しない。さらに、子どもの両親が結婚しているかどうか、周囲もあまり気につけない。気につけるお国柄ではない上に、いちいち気にかけていられないほど未婚・再婚が多いということなのだ。

<準備する所持品>

一日分の着替え

一日分のオムツ(布・紙どっちも可)

ぬいぐるみ (必要なら、お昼寝用)

持ち物には全て名前をつける。

連絡帳

日本の保育園では『連絡帳』で保護者と保育士がやり取りをするが、フランスにはなし。

何か普段と変わったことがあれば口頭で伝えるだけ。

保育園のストライキ（日仏文化の違い）

フランスの保育園は大胆にも丸々、一週間閉めてしまう事もあるそう。（しかも他に全くの代替措置なしで、「この期間ストで閉まります。」とのお知らせのみで。）そのためそれぞれの家庭で臨時のベビーシッターを頼む、おばあちゃんに一週間だけ来てもらう、近所や友人に一週間だけ無理を言ってみてもらう等対処をとらねばならなくなり親にとってはパニックだ。実際、保育園に限らず、学生でも労働環境でも、フランスでストライキがあるとたいていすごいことに。自分たちの主張を通すためには、周囲に迷惑をかけてでも話を聞いてもらう、無理やりでも聞かせる、という考え方のよう。

ところで、日本の保育園のストライキはというと体験者の話によれば園が朝、六時半から開いていたところで、ストライキがあったのは開園から7時までの三十分間のみだったそう。7時前に子どもを連れて行く必要の無い家には全然影響はない。ストライキはするけれど、なるべく迷惑をかける範囲で。という気配りはさすが日本ならではの。

<http://blog.goo.ne.jp/ofuransunokosodate/c/3d385bc68d7cd17a6a0c22efdec7e767/1>

食事

正直言ってあまり質が良くないと思う人もいるよう。（日本人）
学校給食でも同じですが市販のデザートや缶詰をどんどん使っています。
（しかしこれは一般の家庭料理でも同じような傾向。）

保育料

- ・ パリ市運営の場合＝1人、月 30 ユーロ（約 4 千円）～570 ユーロ（約7万7千円）（応能負担）
民間保育所＝1人、月 1,500 ユーロ（約 20 万2千円）程度
- ・ 収入に応じる
- ・ 保育料は所得税の控除対象金額に。
（フランスのとても良いところ。これは日本でも是非取り入れて欲しいですね。）

フランスでは幼稚園と保育園がとても上手に併設されています。

フランスも日本と同じように保育園と幼稚園はそれぞれ、厚生労働省と文部科学省の別々の管轄になっています。しかし、実際の施設の運営のしかたは日本と全く異なります。

日本のように管轄が違うから施設はそれぞれ別々、なんていうことをしていません。

幼稚園 Jardin d' enfants

- ・ 3～6 歳対象（日中恒常的な預かり。2歳児から入れるプチプチクラスを設けているところも）
- ・ 保育学校の代わりに役目を担う
- ・ クラスは
PETITE SECTION（年少組）

MOYENNE SECTION(年中組)

GRANDE SECTION(年長組)。

- ・ 運動や遊びを通して心身の能力発展を図る
- ・ 定員は最大 80 名

<http://hiyokowine.hp.infoseek.co.jp/school2.html>

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/18529304.pdf>

親保育園クレッシュ・パルンタール(crèche parentale)

ちょっとユニークな制度で自設の保育室といったもの。

- ・ 同地域内の乳幼児をもつ親が一定人数以上集まると市町村から援助を受けられるので、保育士を雇って共同で自宅を提供し保育してもらう。
- ・ 親自身も交代で保育に参加。(保育料は各親の所得と保育に参加する貢献度合いで決定)
- ・ 参加している親たちが保育内容や時間、場所等を協議して決定
- ・ 通常、子どもは 16 人まで
- ・ 参加している家庭の自宅を使うことが多い
- ・ 公立保育園同様、定期的に小児科医や児童心理科医の訪問を受ける

公立の保育園に空きが見つからない、あるいは方針に合わないから自分の納得いく内容で、という風な理由で設立する場合もあるよう。公立の保育園や保育ママさん、家庭保育園等と比べると件数としてはあまり多くない。親自身も保育に参加しなければならないというのが理由の一つだろう。

施設での保育がある一方、フランスでは在宅での保育サービスが発達しており

家庭で保育者を雇う保育もきちんと制度化されている。その代表が…

認定保育ママ、アシスタント・マテルネル(Assistante Maternelle)

- ・ 現在の保育需要の約7割を担っているとされている。
(県政府への登録者数は 34.2 万人、このうち就業している者は 25.8 万人 2001 年 EU 統計局資料。また、3歳未満児の児童(約 230 万人)のうち認定保育ママを利用する児童は約 50 万人と、集団託児所(約 13 万人)に比べ圧倒的に多い。)
- ・ 費用が安いこと(それでも一般に保育園に預けるよりは少々割高に。)、女性の雇用創出につながること、親の都合に合わせやすいことから発展。
- ・ 認定保育ママを利用している親に給付(児童の数と所得により支給額決定(所得制限なし))
 - <3歳未満>
151.78 ユーロ(約2万円)～354.19 ユーロ(約4万8千円)(月額)
 - <3～6歳>
75.89 ユーロ(約1万円)～177.11 ユーロ(約2万4千円)(月額)

- ・ 保育士の資格を持っていなくても子育てが一段落した主婦や、保育士の資格は取ったけれど保育園に就職できなかった人など。
- ・ 一人のママさんが預かれるのは最高三人まで。
- ・ 時間帯、曜日は保育園より融通がきくことがほとんど。
- ・ 食事はたいていのママさんは用意してくれる(用意しなければならないママさんもまれにいる。)
- ・ 公認保育ママになるためには、居住する県の県議会議長の認可が必要。
(パリ市では、県議会議長の代わりに、パリ市家族・乳幼児局が担当)
- ・ 子どもの身体的・知的・情緒的発展を保障し、健康診断にパスし、物理的快適さと子どもの安全が確保できる住居を所有していることが、保育ママの条件。
- ・ 保育ママになるには、専門的な職業資格はいらないが、子どもの受入れ前に60時間、2年後に60時間の計120時間の職業教育を受けることが義務づけられている。
(保育のしかたや注意点について訓練を受けるだけでなく、各自の育児、教育能力の評価、保育を職業として行うことへのはっきりとした理由を説明する等かなり細かいところまで審査内容が設定されている。)
- ・ 県議会議長は、認可すると、保育ママの居住する市役所に通知し
市役所によって、保育ママのリストが作成され、保育ママを探している家族に公開される。

保育ママによる保育には、2つの方法が。

- ・ 市町村または民間団体の運営する家庭保育所に雇用される保育ママに預ける。
- ・ 直接親と保育ママとの間で労働契約を結んで保育ママに預ける。

A. 保育ママの直接雇用主が家庭保育所

家庭型保育園クレッシュ・ファミリアル(Crèche familiale)と呼ばれる。

独立の保育ママに子どもを預けることにも、集団保育所に登録することにも躊躇する人に適した方法。

- ・ 親は直接保育ママと金銭上の関係はない。
- ・ 通常保育ママさん宅
- ・ ワーキングマザー対象
- ・ 保育ママが休んだときや年次有給休暇を取得する場合は、代替りの保育ママを見つけてくれる。
- ・ 家庭保育所の85%以上は、市町村が運営。

また、自宅で保育をしているとお母さんでも保育ママさんでも子供とともに孤立してしまいがち。

この方法はママさんが子どもと自宅に引きこもってしまうのを防ぐ。

保育園の不足を補いつつ保育ママさんの家庭保育の良さも取り入れた方法なのだ。

(以下内容は市町村で多少の差あり)

- ・ 週1、2回保育ママと子どもは家庭保育所に行く。そこで…
子供は乳幼児教育指導員から幼児教育を受ける。

他のママさんたちと会って情報交換
他の子どもたちと遊ばせる
小児科医による健康診断
児童心理科医による診断 等

B. 親が雇用する保育ママ

- ・ 正式に労働契約を締結し、親の家に行って子どもの世話をする。
- ・ 6才未満対象。
- ・ 親は労働法典の規制を受け保育ママに関する全国労働協約の適用も受ける。

よって親は保育ママに関する全国労働協約内容に沿った労働契約を結ぶことが義務づけられている。

パリ市作成の「保育ママとの労働契約締結のための親向けのガイドブック」によると

以下のことが記載されている。

- ・ 試用期間は週4日以上のおときには最大2カ月、週3日以下のおときは最大3カ月とする。
- ・ 受入れ期間は、年単位、週単位、日単位があり、受入れ時間は、
週単位：原則最低45時間 日単位：子どもの利益のために、原則1日最高10時間を超えないこと。
- ・ 報酬は月給とし、名目基礎時給は、最低賃金の最低8分の1を下回ってはならない。
2007年時、名目基礎時給は、2.37ユーロ(403円)であり、後述する家族給付を受給するためには、
名目最低時給である8.44ユーロの5倍である42.20ユーロ(7151円)を超えてはならない。
- ・ 土曜日を含んだ30日または5週間の年次有給休暇、家族の出来事休暇、
無給の個人的都合休暇、無給の病児看護休暇を取得できる。
- ・ 保育ママは、保険会社と契約することが義務づけられている。
- ・ 預かった子どもが与えた損害の補償および預かっている時間中の子どもの事故に対する
補償がなされる。
- ・ 親は保育ママの雇用によって社会保障への加入が義務づけられ
PAJEMPOIという機関に申請しなければならない。

保育料

- ・ 2007年時実質基礎時給は6.50ユーロ(1106円)協定実質最低賃金(本国)は8.44ユーロ(143円)。
- ・ 親の収入額に関係なく、各ママさんが自分の料金を設定。
- ・ 「乳幼児迎入れ手当」から、6歳未満の子ども保育費用
(認定保育ママの雇用の賃金の一部と社会保険の使用者負担等)が補助されている。
- ・ 所得税控除対象。

<http://blog.goo.ne.jp/ofuransunokosodate/c/3d385bc68d7cd17a6a0c22efdec7e767>

専任ベビーシッター

- ・ 保育園や保育ママさんに子どもを預けずに

フルタイムで専任のベビーシッターもしくは家政婦さんを雇う家庭も。

- ・ ほとんどが正式な雇用契約を結んで、社会保険事務所にも届出を出す
(子どもを毎日一日中預けておくので、何か事故が起きたりした場合のことを考えて。)
- ・ 家事が好きではない、または家事をする時間がない、責任ある役職についているという収入のよい女性は、子守もしてもらいながら家の中の家事も料理もすべて片付けてもらうという事が多い。
- ・ 住み込みの場合も多い(移民の女性が多い)
- ・ 保育士の資格は不要で、保育のための研修もない。
- ・ 6歳以上の児童のためにベビーシッターを雇う家庭への手当あり
(養育者が双方とも(片親の場合は1人)が働いている場合のみ)

一般に言うベビーシッターは親のお出掛けや用事ができたとき等、臨時に誰かに来てもらって預かってもらった分だけ時給を払うもので、もちろんこちらも存在する。(こういったベビーシッターは表の数字に表れてこないアルバイトで、高校生以上の若い学生がほとんど。)

フランスの社会保険の制度や労働法 (日本との違い)

とても複雑で日本とはかなり事情が違う。個人宅で家事労働をする場合に、雇用主が小さい子どもがいる家庭なのか、高齢者であるのか、子どももない高齢者でもない健康者の家庭であるのか、また、家事労働の内容も掃除、洗濯するだけなのか、料理もするのか等々、内容の違いによって最低賃金の額、社会保険の雇用者側の負担額に違いが。また、日本のアルバイトのように、時給 1000 円で 8 時間働いたから 8000 円と交通費をもらっておしまい、というのは一応存在しない。(一応というのは現実には申告しないでやっている人たちもいるため)フランスの給料の明細書というと A4 の紙面がいっぱいになるほどにいろいろなことが記入されている。多少の個人差はあるが、基本給からはじまり、各種手当で、次に社会保険のいろいろな項目の掛け金の記載、と最後に手取り額に行き着くまでに 20 項目くらいは並んでいる。

フランスでは時間給の単発の仕事でも、健康保険や失業保険の掛け金を雇用者と被雇用者から徴収して支払わなくてはならない。職種別に労働条件の細かい規定があり、労働組合も存在する。特に雇用者側の社会保険の負担額が大きく、人を雇うと給料以外にいろいろな社会保険の掛け金を払わなくてはならないので基本給の 1.5 倍を負担する、と考えておく必要が。つまり、時給千円ならば賃金に加えて約 500 円の社会保険の掛け金を保険機関に支払わなくてはならない。

さらに、労働者がすごく保護され解雇も難しいために、企業がひとを雇うことにとても慎重で、これも高い失業率が解消されない原因となるという悪循環に陥っている。政府側は少しでも雇用機会を増やそうと、いろいろと策を練っているが、家庭に 11 歳以下の子どもがいる家庭でベビーシッターや家政婦さんを雇った場合に、雇用者側の社会保険の掛け金の支払いを免除するという優遇措置があるのだ。これは大きい。

企業私設の保育室

これは日本にもありますね。大人数の従業員をかかえる企業、工場、病院などが敷地内に保育室を設置し、従業員の子どもたちを預かる。

- ・ 資格を持った保母さんたちによるお世話
- ・ 役所の児童福祉課が定期的に場所や保育内容を視察。
- ・ 規模や開園時間、預かる子どもの年齢、保育料の設定等は設置している各企業によって異なるが、だいたい公立の保育園に順ずる内容。
- ・ 親が非番の日や就業時間以外には一切預けられないというところも多い。
(仕事が終わったらすぐに直接お迎えでは、仕事が終わったあとちょっと買い物をしてから、というのも無理だろう。)

オーペア (Au Pair)

- ・ 一種のホームステイ
(ヨーロッパではずんぶんと昔から存在する制度。家庭内で個室を準備しなくてはならないが住宅事情が悪くないのであまり大変なことではない。)
- ・ 受け入れる家族は住居と食事、多少のお小遣いを提供する代わりに、子どもの面倒を見てもらったり家事手伝いをしてもらったりする。
- ・ 若い外国人の学生がほとんど(地方からの学生も多少はいる)で外国人オーペアとして働くための就労ヴィザが存在。一般の雇用と違って、年齢や労働可能な時間に制限あり。
就業職種や住む場所に限定条件のつかないワーキングホリデーと違い、受け入れ家庭に入り家事や育児の手伝いをするという内容に限られるが、それでも若い学生にとって住居と食事が保障されるというのは大きいもの。
(失業率が高く、国内の雇用を確保するために、EU 圏外からの労働力をほとんど受け入れないなかで、オーペアとワーキングホリデーは例外的な措置だ。)

参考情報

ABC Puericulture (URL: <http://www.abcpuericulture.com/>)

住所 1: 7 bis rue de la Bienfaisance 75008

2: 1 rue Charles Tellier 75016

3: 73 bd Flandrin 75016

4: 7 rue la Fontaine 016

申込: 登録随時

料金: コースによる

(給食+午後のコース週3日で、300ユーロ超/月位)

- ・ 私立のギャルドリ。
- ・ 人気があり、リスト登録から2年待ちという噂もある。

- ・入園条件は「歩けること」だが、実際は1歳半以上でないと入りづらい雰囲気がある。
- ・午前のみ、給食つき、午後のみなど色々なコースがある。最低週二日から。
- ・「先生が子供をよく抱っこして遊んでくれて好印象だった」という声もある。

Halte Garderie St Honore d'Eylau

住所: 69 rue Boissiere 75116

申込: 9月に2日間だけ登録日がある。

それ以外は登録できない。

7月頃登録日の発表がある。

料金: 料金は所得による

申し込み料が必要

- ・4ヶ月から OK
- ・1クラス 20名(その内、日本人は当時1人のみだった)
- ・すべり台などおもちゃも多い
- ・他、お絵かき、工作、手遊びなどもあり「保育内容には満足」という感想もある
- ・不満足として、オムツを半日で1回交換のところがあがっている

Halte Garderie de l'Annonciation

住所: 4 rue de l'Annonciation

申込: 申し込みは6月中1日のみ

5月下旬には要確認

- ・1歳半から。
- ・お絵かきや外遊びなどカリキュラムも充実。
- ・給食つき(お弁当持参も可能)。

日本人保育園 (CENTER CULTUREL FRANCO-JAPONAIS)

住所: 145 rue de la Croix Nivert 75015

申込: 随時受け付け

面談あり

料金: 通園日数による。

(週2日で359.78ユーロ/月(2002年))

- ・1歳から。
- ・入園条件は1人でスプーンを使って食事が出来、歩けること。
(この条件を満たせば1歳未満もOK)
- ・幼稚園も併設している。
- ・8時半から15時半まで。
(18時半まで延長も可能)
- ・園庭がないので、毎日近くの公園までお散歩に行く。

- ・クラスは年齢別。
- (お誕生日が過ぎると上のクラスに移る)
- ・給食、おやつあり。

Halte Garderie Bailly

住所: 19 rue Bailly 92200 Neuilly-sur-Seine

申込: 夏前に登録

ウェイティングリストなし

- ・1 クラス 5-10 人で丁度良い。
- ・日本人は少ないが、毎年誰かいるので先生方もなれている。
- ・昼食時間は閉まる。
- ・午前か午後、半日のみ。

Halte Gaederie Emille Berget

住所: 5 ville Emile Bergerat 92200 Neuilly-sur-Seine

申込: ウェイティングリスト有。

春には登録した方がよい。

- ・1 クラス 20 名ほど。
- ・慣らし保育で様子を見て入園をやめることも可能。
- ・園庭がないが、13 時までで終了のため、問題なし。

かりがね幼稚園

住所: 10 rue du Bouquet de Longchamp 75016

申込: 随時受け付け

8 時半 - 15 時 (16 時まで延長可能)

料金: 通園日数による。

入園金 500 ユーロ、週 5 日通園で 460 ユーロ/月謝 (2001 年)

- ・曜日ごとに、お絵かき、リトミック、音楽などカリキュラムがしっかりしている。
- ・月初めに保育内容の一覧表が配られる。毎日の連絡ノートもあり。
- ・オムツがはずれていなくても、2 歳から入れる。
- ・入園希望時のクラス人数により、ウェイティングもありえる。
- ・週 1 日から通園可能。現地幼稚園と両立している人もいる。
- ・園庭がなく、教室も狭いことが残念。
- ・給食あり。(別料金)

日本人幼稚園 CENTER CULTUREL FRANCO-JAPONAIS

住所: 145 rue de la Croix Nivert 75015

申込: 随時受け付け

料金: 通園日数による。

週 5 日で 557.96 ユーロ/月 (2002 年)

- ・保育園と併設。
- ・8 時半 - 15 時半 (18 時半まで延長可能)
- ・音楽、お絵かきなどのほか、フランス語、日本語のクラスもある。
- ・給食あり。
- ・園庭はないが、毎日公園まで遊びに行く。
- ・食事アレルギーなど考慮してもらえる。

エペイユ学園

住所: 27 rue de Sevres 92100 Boulogne Billancourt

申込: ウェイティングリストあり。

随時受け付け

料金: 年会費 100 ユーロ、月謝週 4 日 281 ユーロ、水曜クラスのみ 103 ユーロ、週 4 + 水曜は 34 ユーロ。兄弟割引あり。

- ・年少組みは週 4 日、年中、年長組みは、週 4 日 + 水曜クラスの組み合わせ可能。
- ・水曜クラスは、普段現地幼稚園に通う人も通えるクラスで、日仏カップルのお子さんが多い。
- ・保護者が運営する非営利団体のため、会員 (保護者) の中から、理事長を選出。
- ・保護者のボランティア協力も多々必要。
- ・子供たちの食事はお弁当持参。
- ・園庭がないので、近所の公園に通う。
- ・おもちつき大会、運動会など季節に応じた日本らしいイベント多数。
- ・親子ともに良いお友達に恵まれる幼稚園。

Ecole Maternelle

住所: 130 rue de Longchamps 75016

申込: 年始頃

- ・公立幼稚園。
- ・3 歳から。
- ・給食はあるが、数に限りがあるので早く申し込むこと。
- ・2 ヶ月に 1 度、任意の金額で寄付金を支払う。
- ・水曜以外の 8 時半 - 16 時半。
- ・18 時半までギヤルドリーで延長保育可能。

Ecole Parc des Princes

住所: 27 av du Parc des Princes 75016

申込: 前年末頃に、ウェイティングリスト登録

- ・公立幼稚園。
- ・小学校もあり。
- ・オムツが取れていることが条件。
- ・給食アリ。
- ・8時半ー16時半まで。
- ・1クラス20人。
- ・園内に日本人は数名いるかいないか。
- ・外国人への特別な対策はないが、態度は温かく問題はない。

Ecole Gerson

住所: 31 rue de la Pompe 75116

申込: 前年11月頃からウェイティングリスト登録受付。

競争率が高いので、なるべく早く申し込みが必要。

料金: 幼稚園は1000ユーロほど/年間。

申込金190ユーロ

- ・私立幼稚園。
- ・リセまであるため、長期滞在する人に人気がある。
- ・現在日本人は学内全てで27名。
- ・フランス語のみだが、先生方も日本人受け入れに慣れている。
- ・2歳からOKのプチプチクラスもある。
- ・オムツがはずれていることが条件。
- ・9月入園時にははずれなかった場合は、2月までは待ってもらえる。
- ・1クラス20ー30名。給食アリ。
- ・年に一度ほど、子供用のお菓子を買う当番が回ってくる。

Ecole Active Bilingue

住所: 6 av Van Dyck 75008

申込: 1月ごろから受付。

なるべく早く。

私立幼稚園。

- ・小学校も併設。
- ・年少組は午前中のみ。年中、年長組は16時半まで。
- ・毎日1時間ほど、英語を使って遊ぶ授業がある。
- ・水曜の午後、有料で希望者のためのクラス各種あり、日本人教師による日本語授業もある。

Ecole Notre Dame des Oiseaux

住所: 21 rue Erlanger 75016

申込: 1 月ごろ

- ・私立カトリック系。
- ・幼稚園～高校まで。3 才児から。
- ・1 クラス 30 名。
- ・先生方全員、障害児を教えるための資格もお持ちで、非常にしっかりとしている。
- ・「他の幼稚園に決定し、お断りしたが、好印象だった」という声もある。

Saint Joseph du Parchamp

住所: 6 rue du Parchamp 92100 Boulogne Billancourt

(ランスニュースダイジェストにアノンスが載る。)

申込: 日本語直通 TEL あり

前年 10 月頃

料金: 1 ヶ月 100 ユーロ程度

- ・私立カトリック系。
- ・幼稚園～高校まで。2 歳児のプチプチクラスもある。
- ・原則的に、クラスに日本人は 1 名。
- ・課外時間に日本語セクション授業もある。
- ・給食アリ

Ecole Maternelle Poissonniers

住所: 9 rue des Poissonniers 92200 Neuilly-sur-Seine

申込: 9 月。

ウェイティングリストなし。

- ・公立幼稚園。
- ・1 クラス 30 名。
- ・日本人は他にいないが、先生方も優しく、おだやかな雰囲気。